

## 女性相談員(非常勤職員)募集要項

受付期間 : 平成24年2月1日(水)～14日(火) 午前9時～午後5時まで【必着】  
 受付場所 : 摂津市人権女性政策課(市役所新館4階)  
 ※土・日については男女共同参画センターにて受付できません。祝日はいずれも受付できません。

平成24年4月1日より、摂津市立男女共同参画センター相談室に勤務する女性相談員を募集します。写真(上半身、脱帽、正面向きで6カ月以内に撮影したもの)を添付した履歴書(市販のもので可)に必要な事項を記入の上、持参もしくは郵送(書留)してください。

職種・募集人数	女性相談員(非常勤職員) 1名
職務内容	DV相談を中心に、離婚や異性問題など、女性であるがゆえの相談を受け、それにとりまなう相談者の自立に向けた支援を行います。また、相談業務だけではなく、相談業務に伴う事務や相談者の同行支援なども含みます。
応募資格	男女共同参画社会の形成に知識・理解があり、職務を行うにあたり必要な熱意を有し、ワード、エクセルなどの基本的なパソコン操作(文書作成)ができる方で、次のいずれかに該当する方。 ① 女性関連施設などで相談員の経験がある方 ② 臨床心理士などカウンセリングにかかる資格を有する方 ③ ①②と同等と認められる方 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
勤務場所	摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 〒566-0021 摂津市南千里丘5-35(摂津市立コミュニティプラザ内)
雇用期間	平成24年4月～平成25年3月 ※雇用者と被雇用者の双方に異存がなければ雇用期間を1年ごとに更新します。(2回まで)
勤務時間	① 日曜を除く週4日勤務 午前9時15分～午後5時15分 第3・第4火曜日のみ午後1時～午後9時 休憩45分 ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始は休み ③ 有給休暇あり
報酬など	月額226,800円(毎月1回支払 交通費別途支給) ※退職手当及び賞与はありません。社会保険あり
第1次試験	日時:平成24年2月19日(日) 午前10時半から筆記試験による(90分) 会場:摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつ交流室 ※合否を問わず郵送にて結果をお知らせします。選考内容(合否の理由等)については一切応じられません。
第2次試験	3月中旬予定(第1次試験通過者のみに連絡) 口頭試験(面接)による
お問い合わせ	〒566-8555 摂津市三島1丁目1番1号 人権女性政策課 Tel 06-6383-1324